

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 3月 23日

事業所名 きらりは一と那覇新都心

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		使わない道具(体操道具などは適切な場所にしまい、スペースを広く活用できるようにしている。	
	2 職員の配置数は適切である	6		規定で決められた職員数を配置している。職員が送迎に出る際、安全に活動できるよう職員の配置や活動内容を考えている。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	1	支援終了後は室内や送迎車の清掃をしている。活動内容に応じて、体操道具や机の出し入れを行い、適切な空間を確保している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		事業所に対しての評価を職員で共有し、業務改善に繋げている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		ホームページで公開している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	5		現在、第三者による外部評価は行っていないが、今後第三者による評価内容を確認し、業務改善に繋げたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		感染症対策で受講する機会は減っているが、体操の補助訓練や市町村で行う研修はリモートで参加している。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		体験や契約の際、気になることや困り感を確認し、一人ひとりの子どもに合わせた支援内容を職員で話し合い、支援計画書を作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		アセスメントツールを利用し家庭や相談支援員と一緒に、実態やニーズの把握に繋げている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		個別支援計画書の「発達支援」では(運動)と(社会性)に分け、目標や具体的な支援内容を設定している。また「家族支援」、「地域支援」に対してもそれぞれの生活環境や要望に合わせた支援内容を設定している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6		職員間で療育活動の話し合いを持ち、立案している。	
15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		週ごとに発展していくようなプランを組み立てている。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	1	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		基本的には児発管が出席しているが、他の職員も対応できるような体制をとっていく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		6	現在、該当する児童が在籍していないため、受け入れの際は連携した支援を行える体制を取っていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		6	現在、該当する児童が在籍していないため、受け入れの際は連携した支援を行える体制を取っていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		新年度へ向けて現在携わっている学校の相談は行っているが、新規での学校では相談事業所を通して情報を得ることが多いため、事業所からも発信していく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		新年度へ向けて現在携わっている学校の相談は行っているが、新規での学校では相談事業所を通して情報を得ることが多いため、事業所からも発信していく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6	感染症対策の観点から、オンライン研修には参加している。関係性を作っていく、研修を受けたり、助言を頂けるようにしていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		6	戸外活動で外に出ることはあるが、感染症対策のため交流する機会を作っていない。今後様子を見ながら交流する場を企画していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		6	症対策のため参加を見送っていたが、今後様子を見ながら積極的に参加していきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		送迎時に日頃の様子の情報を共有し、共通理解を行っている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	4	必要に応じて、研修や講習の情報は伝えている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	2	送迎の際に、気になることや子育ての悩みなど聞き発達特性に沿って一緒に考えている。	答えられない悩みなどに対しては、持ち帰って職員皆で共有し、必要な助言と支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	2		感染症対策のため、保護者会など行うことができないが、人数制限を行いながら参加できる研修の場を設けている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		個人情報同意書、写真掲載の同意書を契約時に確認し職員間で共有して取り扱っている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		感染症対策もあり、地域と関わりを持つ機会が少ないため、今後保護者などと協力して計画していく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6			各マニュアルを策定しており、契約時に周知しておりますが、再度周知を行っていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		年に2回、避難訓練を取り入れており、消火訓練や実際の避難先に行くなど、定期的に行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		マニュアルを作成しており、虐待防止責任者を設置し、利用児の様子を細かく観察するよう心掛けている。研修や講習にも積極的に参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		やむを得ない(利用児の危険に関わる)身体拘束等、職員間で周知徹底し、契約時に家族にその旨を伝えている。	

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。